

示

五七

日	月	送	受	號	番	先	議	合	欄	號	省	厚
第												
號												
送												
受												
月	月											
日	日											
第												
號												
送												
受												
月	月											
日	日											

會合第245號

昭和二十二年五月二一日

案起

判決

月 日 案

合 檢

局 課

行 施

六 月 六 日

月 第 號

受付

月 日

へ送ル

月 日

理 事 會

秘 書 課 長

大 臣

次 官

總務課長

會計課長

支那事務官

告示案

厚生省

432

官報登載
牛六月九日

昭和廿年六月六日

案、ノ一

◎厚生省告示第二十七号 昭和二十年十一月厚生省告示第百四十二号(國立療養所の名称及び位置の件)の規定のよう改正し、昭和二十一年四月一日からこれを適用する。

昭和二十一年六月九日

合議番号受送月日				第號受送月日				第號受送月日			
合議番号受送月日				第號受送月日				第號受送月日			
合議番号受送月日				第號受送月日				第號受送月日			
名	称	位	置	名	称	位	置	名	称	位	置
厚生大臣	次に左より追加える。										
國立加治木療養所	カジキ										
鹿児島縣姶良郡加治木町	カゴシマ	鹿児島縣姶良郡加治木町	カジキ								

國立療養所大淵病院	オゼヒロ	國立療養所帶廣病院	オオミナト
國立療養所玉浦病院	タマウラ	國立療養所玉浦病院	タマウラ
青森縣大淵町	アオモリケンオオミナトマチ	青森縣大淵町	アオモリケンオオミナトマチ
宮城縣名取郡玉浦村	ミヤギケンナトリケンタマウラムラ	宮城縣名取郡玉浦村	ミヤギケンナトリケンタマウラムラ
埼玉縣入間郡豊岡町	サイタマケンイマケンタマガウラムラ	埼玉縣入間郡豊岡町	サイタマケンイマケンタマガウラムラ
千葉縣印旛郡旭村	チバケンイマケンアサヒムラ	千葉縣印旛郡旭村	チバケンイマケンアサヒムラ
千葉縣印旛郡津田沼町	チバケンイマケンツダマグチムラ	千葉縣印旛郡津田沼町	チバケンイマケンツダマグチムラ
國立療養所下志津病院	シモシヅ	國立療養所下志津病院	シモシヅ

國立療養所柏病院

千葉縣東葛飾郡田中村

國立療養所村山病院

東京都北多摩郡村山村

國立療養所久里浜病院

神奈川縣橫須賀市野比

國立療養所淡島病院

靜岡縣加茂郡竹麻村

國立療養所兵庫病院

兵庫縣加東郡河合村

國立療養所霧島病院

鹿兒島縣姶良郡上黒瀬村

○厚生省告示第三十八号

案の二

昭和二十年六月一日

官報登載
牛六九日

昭和二十年十二月厚生省告示第百四十三号（國立病院の名称及び位置の件）に次りようじ改正し、昭和二十一年四月一日からこれを適用する。アリ

昭和二十一年六月八日

厚生大臣

名

「國立帶廣病院 北海道帶廣市」、「國立大湊病院 青森縣大湊市」、「國立玉浦病院 宮城縣名取郡玉浦村」、「國立豐岡病院 埼玉縣入間郡豊岡町」、「國立習志野病院 千葉縣千葉郡津田沼町」

「國立下志津病院 千葉縣印旛郡千代田村」、
「國立柏病院 千葉縣印旛郡千代田村」、
「東葛飾郡田中村」、「國立村山病院 東京都北多摩郡村山村」、
「國立久鼎糸病院 神奈川縣三浦郡下北浦村」、「國立鶴井病院 靜
岡縣加茂郡下ヶ麻村」、「國立兵庫病院 兵庫縣加東郡河合村」、
「國立賀茂病院 廣島縣賀茂郡乃美尾村」、「國立柳井病院 山
口縣熊毛郡伊保庄村」及「國立霧島病院 鹿児島縣姶良郡

霧島村」を削る。

安ホウニ

昭和廿貳年六月六日

官報登載
六月九日

426

◎厚生省告示第 三十九号

昭和二十一年十二月厚生省告示第百四十三号（國立病院の名称及び
位置の件）に次のように改云し、昭和二十一年六月一日からこれを
適用する。

昭和二十一年六月九日

厚生大臣

一、國立大阪病院 大阪府南河内郡長野町」を「國立大阪病院

大阪市東区法円坂町ホウエンザカに改める。

裏面白紙

437



醫發第四〇三號

昭和二十二年五月二十日

厚生省醫務局長

厚生大臣官房秘書課長 殿

厚生省告示（國立病院及國立療養所の名稱及位置に
關する件）改正に關する件

碑記の件左記の通り施行せられたく内申する。

記

黒紙 洋紙 全面黒紙

厚生省告示第 號

昭和二年十二月厚生省告示第百四十三号中次のよう改
正し、昭和二年四月一日からこれを適用する。

昭和二年 日 日

厚生大臣 氏名

名 印 位 署 厚 生 省

國立帶廣病院

北海道帶廣市

國立大湊病院

青森縣大湊市

國立玉浦病院

宮城縣名取郡玉浦村

國立豊岡病院

千葉縣千葉郡津田沼町

國立習志野病院

埼玉縣入間郡豊岡町

國立下志津病院

千葉縣印旛郡千代田村

國立相府院

千葉皇車葛飾郡田中村

國立村山病院

東京都北多摩郡村山村

國立久里浜病院

神奈川縣三浦郡下北浦村

國立倭病院

靜岡縣加茂郡下竹麻村

國立兵庫病院

兵庫縣加東郡河合村

國立加茂病院

廣島縣加茂郡乃美尾村

國立柳井病院

山口縣能美郡伊保庄村

厚生省

國立霧島病院

鹿兒島縣姶良郡霧島村

吉有子。

厚生省告示第 號

昭和二十年十二月厚生省告示第百四十二号中次うよう
に改正し、昭和二十二年四月一日からこれを適用する。

昭和二十二年 月 日

厚生大臣

厚 生 省

「國立加若木療養所 鹿児島県姶良郡加若木町」

次に左の通り加えます。

國立療養所帶廬病院 北海道河東郡音更村

國立療養所大湊病院 青森県大湊町

國立療養所玉浦病院 宮城県名取郡玉浦村

國立療養所豊田病院 埼玉県入間郡豊田町

國立療養所習志野病院 千葉県千葉郡津田沼町

野紙 洋紙 全面野紙

國立療養所下志津病院 千葉縣印旛郡加村

國立療養所柏病院 千葉縣東葛飾郡田中村

國立療養所村山病院 東京都北多摩郡村山村

國立療養所久里浜病院 神奈川縣橫濱市中区

國立療養所深浦病院 静岡縣加茂郡竹麻村

國立療養所兵庫病院 兵庫県加東郡河合村

國立療養所加茂病院 広島県加茂郡上黒瀬村

國立療養所霧島病院 鹿兒島縣姶良郡霧島村

厚生省

441

野 紙 洋 紙 全 面 野 紙

厚生省告示第

号

昭和二十年十二月厚生省告示第百四十三号中次のよう
に改めし、昭和二十二年六月一日からこれを適用
する。

昭和二十二年 月 日

厚生大臣

厚 生 省

「國立大阪病院 大阪府南河内郡長野町」を
「國立大阪病院 大阪市東区淡田坂町」に改め
る。

改正理由

主事

裏面白紙

443

北		東	道	海	北
關	豐	浦	王	凌	大
一〇〇	二〇〇	三	四〇〇	五〇〇	六〇〇
1. 約十斗束の所沢に國立病院がある。 2. 豊田町東方台地に位して結核療養所として位置が適当である。 3. 一般の未共上比較的利用率多く且利用範囲が狭かゝる療養所としたがよ。	1. 交通不便、大安鉄大深駅より五斗（徒歩約一時間）。 2. 病院十斗束同、人口四三六〇九人。 3. 入院患者一百四十地九四名。 外来患者一千三百四十四名。 本病院は前記通り外來患者相当をも冬期間積雪のため交通社絶することあるため綜合病院の施設を附屬する國立療養所に転換	1. 交通不便、大安鉄大深駅より五斗（徒歩約一時間）。 2. 病院十斗束同、人口四三六〇九人。 3. 入院患者一百四十地九四名。 外來患者一千三百四十四名。 本病院は前記通り外來患者相当をも冬期間積雪のため交通社絶することあるため綜合病院の施設を附屬する國立療養所に転換			
所としたがよ。	所としたがよ。	所としたがよ。	所としたがよ。	所としたがよ。	所としたがよ。

療養所(病院)に転換する國立病院名及其理由

転

換

理

由

1. 年間を通じ快晴の日が多く結核心者の療養状況は高めである。
2. 交通不便、幣衣駅より約四斗料あつて將來の營業バス運行予定であるが現在徒歩で余儀なくされ総合病院としてより結核療養所とした方が適当である。
3. 施設、四斗料、醫務地盤に医療機關数は最も多く他の地方に比し國立病院の利用度が高である。
4. 北海道の結核病床数二六〇床(國立療養所を含む)で人口〇・七三%に寄り歎喚の必要がある。

東 関	東 関	津志下
群志習	山村柏	三ツ口
四つ口	二つ口	
1. 入院患者（日平均 10 名（最高 18 名）を基準）減少し（10 名（最高 15 名）即ち昨年未より復負患者 10 名前後一般患者 9 名前後計 15 名前後）に固定する。	1. 交通不便川越線東村山より約九秆省線立川駅より約九秆入院患者（日平均 10 名（最高 13 名）最近 14 名（81.2）外来患者（日平均 10 名（最高 14 名）最近 14 名（81.2）病院の利用範囲は砂川村村山、大和村瑞穂町に限る立川市其の人口は約四千人（名）で内駅前（立川駅）又直接立川市所澤市には國立病院がある（駅）と総合病院としての利用度少す。3. 病院は結核患者の療養食に適当である。	1. 約八秆東南の千葉市には國立病院がある。 2. 千葉市郊外に位置してゐる。 3. 施設に比較して利用率が少い。
2. 敷地は二、三坪建坪 1.5 年あり丁大武貞室消費装置完備してゐる。	4. 敷地二、三坪建坪 1.5 年あり丁大武貞室消費装置完備してある。	1. 交通不便である。 2. 波状丘陵地帶に位置し一帯は森林地帶にて療養所に通じてゐる。
3. 文通に比較的不便京成大久保駅より約一秆、浦賀駅より約三秆）で利用範囲は制限あり且千葉市市川市には國立病院がある。	5. 病院は結核患者の療養食に適当である。	3. 利用範囲が狭く又利用率の將來性が少ない。
4. 環境良好	6. 環境は初春に砂塵ある季節風の方にあらば特に結核療養食に不適ではない。	
5. 施設は敷地大へ一秆建坪九九秆で整備は良好である。	7. 痘瘍病院である。	

久里浜	横須賀	東京	武庫兵達	二〇〇
久里浜	横須賀	東京	武庫兵達	三五〇
<p>4. 直接病院を利用する範囲の人口約一一四〇〇〇名(内医師四六名)である。</p> <p>5. 入院患者一日平均一月以降約四五〇名。最近は四八四名(内二八名復員者)外未患者一日平均六八名。昨年八月以降増加最近ニハ二名(へき)以上より久里浜附近の将来性を考慮に含め綜合病院としては約立〇〇床にて可残余の大八三床は結核を収容するが適当。</p> <p>6. 神奈川県下結核病床数は人口二〇萬に対し一七七六床で尚増加の要がある。</p> <p>7. 引揚港として久里浜は将来利用されるとある。</p> <p>以上に依り本院は結核療養所に転換し病床数の内五〇床を一般患者床とすを適当とする。</p> <p>一般患者床五〇を置く必要性</p> <p>1. 病院附近人口約一四〇〇名あるが医師数少く四大名で人口二・九〇に付一名である高三浦半島南部に病院がない。</p> <p>2. 病院施設は各科綜合の施設を完備しておる。</p> <p>3. 久里浜、浦賀附近は将来商港として発展性大である舊軍施設を利用する工業も盛人となりつ、あり久里浜附近で工員二〇〇以上の工場九八あり。</p> <p>4. 一般の利用率は昨年八月以降上昇してゐる。</p> <p>5. インターン指定病院である現ト九名修練中である。</p>	<p>1. 伊豆半島に於ける結核療養所がないこと</p> <p>2. 病院所在地氣候、温暖にて療養に適当な環境を有すること。</p> <p>3. 施設完備もあり長期療養に適すること</p> <p>4. 其の位置偏在し綜合病院との利用價値なきこと</p>	<p>1. 所在地は青野山原の廣漠なる高原地であつて敷地面積も六七・四・六坪あり環境上療養所に適する。</p> <p>2. 附近村落との交通、關係上一般綜合病院として存續する價値がある。</p> <p>3. 建物は元陸軍戰車學校跡を利用してしたもので建坪四八・九坪あり將來病床の拡張が容易である。</p> <p>4. 兵庫縣下の結核病床数は一五・四床一床を人口は一八七九(人口一・〇〇〇)に対し五三床である。人口に比して多くない。</p> <p>5. 現在本院が河合村を開設してゐる出張診療所は利用者極めて多く(昭和三十一年十一月平均一日三七八)村民の要望も切なるものがあるので療養所転換後に於ても存續する要がある。</p>	<p>1. 交通不便山陽線西條駅より一五糠口天線安浦駅より一二糠</p>	

計合	川 大 島 雨 務	國 成 員
三 所	五 マ ロ	七 マ ロ
		<p>2. 病院より八秆範囲内人口 30,000人 入院患者一日平均 500名(内一般患者 400名前後) 外来患者一日平均 1,300名(最大 1,500名) 総合病院としての利用度少なし</p> <p>3. 廣島縣内の結核病床数 250床で人口の 0.8%に當り尚 増加の必要がある</p> <p>4. 病院施設及環境は結核療養所に適してゐる</p> <p>人交通不便で総合病院としては利用範囲が限る 環境上施設が結核療養所に適してゐる</p>

野紙 洋紙 全面野紙

國立梅井病院の廢止理由

仮換

一、交通不便、梅井駅より約一秆

二、病院より八秆範囲内に人口約五万あり、瀬戸内海

の大半が人口不適である。

入院患者一日平均二、八名である。最近は次第に減少し

(三十名前後)である。外来患者一日平均一五七名(最空)

一八六名

厚生省

以上のように総合病院として利用され

三、国立療養所山陽在が接收された。現在機能を発揮する所は、諸種條件により本病院と合併し、再

建さざる道である。

結核療養所

野 紙 洋 紙 全 面 野 紙

國立大阪病院位置改乙理由

國立大阪病院馬場町令院（旧中部二十三部隊施設）
は昭和二十一年度今迄軍事要塞を主として改修工事を
実施中であつたが、このほど工事を完了し、本院
より今後療其他の事業を実施することに左の如
ため大阪府南河内郡長豐町に本院を 大阪市東
区法円坂町の施設へ移す。而して長
省 生 厚

豊町の施設は今既りある。

以下参考

(寫)

厚生省告示第百四十二号

医療局官制の四條、規定、依る病院、名称
及位置 昭和三十年十二月一日左通り定めたり

昭和三十年十二月三十日

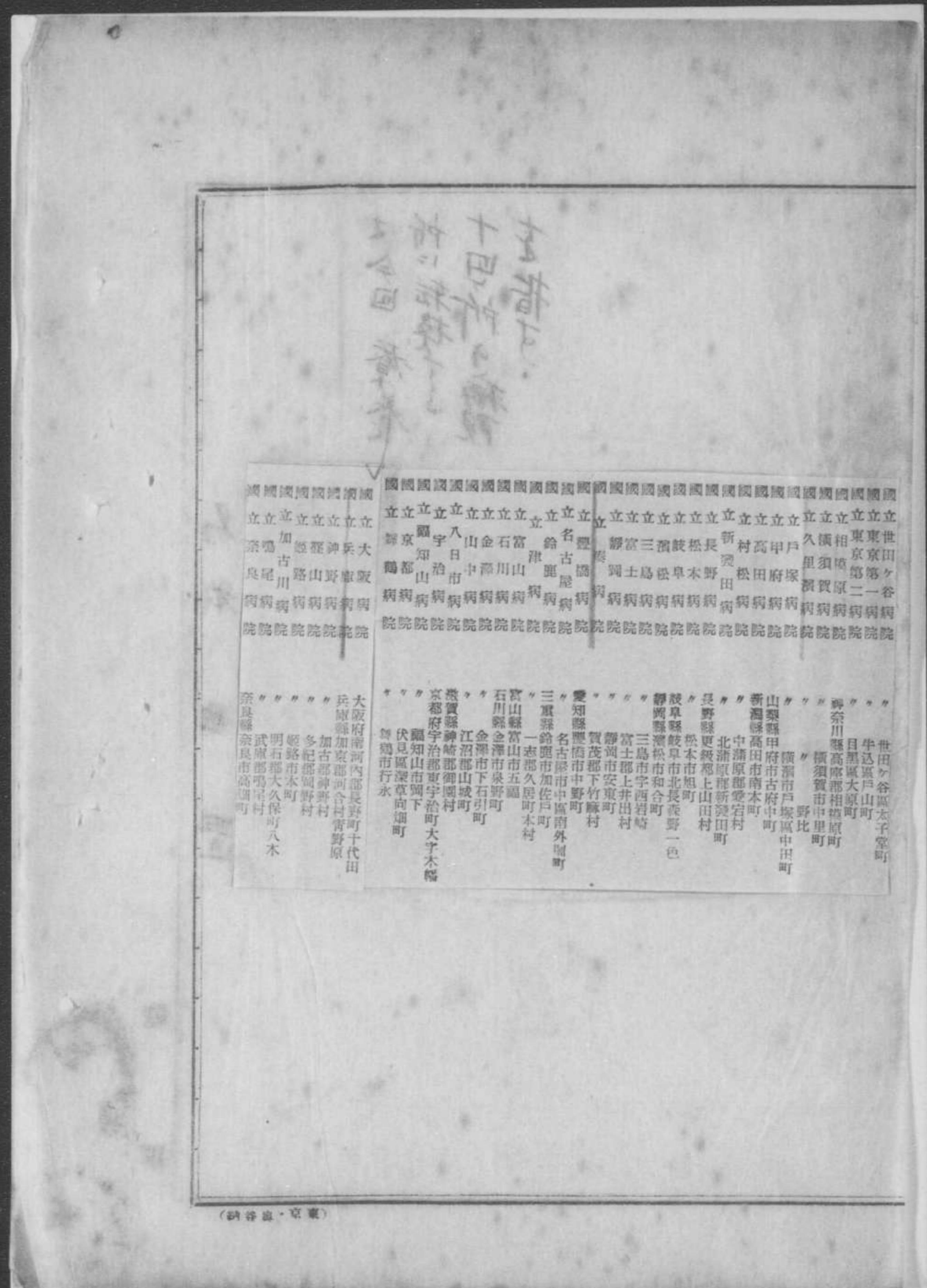
厚生大臣 芦田

均

陸軍

軍

めぐれす



國立病院廃止至過

年 月

院散

昭和二年十二月 二二九
“ “ “ 十月 二二五
“ “ “ 十一月 二二四
“ “ “ 十二年一月 二二三
“ “ “ 四月 九八

介護九八病院

				昭和二十二年度國立病院收容定員表							
				入院患者定員				外米患者定員			
合計	計	名	地	神	福	京	日	神	福	京	日
				大	廣	次	久	大	廣	次	久
				鹿	都	島	知	福	都	島	知
				九	十	十一	一	九	十	十一	一
				八	七	六	五	八	七	六	五
				七	六	五	四	七	六	五	四
				六	五	四	三	六	五	四	三
				五	四	三	二	五	四	三	二
				四	三	二	一	四	三	二	一
				三	二	一		三	二	一	
				二				二			
				一				一			
計	計	名	地	神	福	京	日	神	福	京	日
				高	大	次	久	大	廣	次	久
				岩	云	島	知	福	都	島	知
				山	山	山	日	山	山	山	日
				大	云	次	月	大	廣	次	月
				福	國	島	日	福	都	島	日
				小	大	島	月	小	大	島	月
				鶴	佐	島	日	鶴	佐	島	日
				大	久	佐	月	大	久	佐	月
				長	佐	佐	日	長	佐	佐	日
				鹿	佐	佐	月	鹿	佐	佐	月
				都	佐	佐	日	都	佐	佐	日
合	計	小	鹿	都	雲	次	久	都	雲	次	久
				五	四	三	二	五	四	三	二
				四	三	二	一	四	三	二	一
				三	二	一		三	二	一	
				二				二			
				一				一			
合	計	小	鹿	都	雲	次	久	都	雲	次	久
				九	八	七	六	九	八	七	六
				八	七	六	五	八	七	六	五
				七	六	五	四	七	六	五	四
				六	五	四	三	六	五	四	三
				五	四	三	二	五	四	三	二
				四	三	二	一	四	三	二	一
				三	二	一		三	二	一	
				二				二			
				一				一			

25

8

5

厚生省告示第二十号(四月九日官報登載)

名	所	床數	位	置
國立帶廣療養所	廣島市西ノ條北二丁目	一五〇	北海道帶廣市西ノ條北二丁目	
國立札幌療養所	北海道札幌郡琴似村	一五〇		
國立療養所在澤光風園	山形縣西村上郡左澤町	一五〇		
國立療養所碧玉病院	福島縣石城郡豊間村	一五〇		
國立療養所大向莊	群馬縣足利郡毛野村大堀田	一五〇		
國立松之原療養所	群馬縣群馬郡金鳥村	一五〇		
國立療養所福風園	栃木縣足利郡毛野村大堀田	一五〇		
國立中野療養所	千葉縣松戶市高塚新田	一五〇		
國立療養所北風嶺病院	東京府北千葉郡浦和村	一五〇		
國立內野療養所	東京府北千葉郡浦和村	一五〇		
國立療養所山梨總樂莊	山梨縣甲斐郡笛吹町	一五〇		
國立療養所北風嶺病院	神奈川縣海老名市南之下井谷町	一五〇		
國立松本療養所	長野縣茅野市山宮町	一五〇		
國立療養所北風嶺病院	新潟縣糸魚河川郡山北町	一五〇		
國立療養所大府・莊	岐阜縣大野郡白旗村	一五〇		
國立療養所梅森養園	岐阜縣大野郡白旗村	一五〇		
國立療養所芳里保養園	岐阜縣大野郡白旗村	一五〇		
國立守門所療養所	岐阜縣大野郡白旗村	一五〇		
國立療養所春霞園	岐阜縣大野郡白旗村	一五〇		
國立疗養所大吸厚生園	岐阜縣大野郡白旗村	一五〇		
國立赤尾・下松小病院	岐阜縣大野郡白旗村	一五〇		
國立療養所見附平石莊	岐阜縣大野郡白旗村	一五〇		
國立本所養育院	岐阜縣大野郡白旗村	一五〇		
國立療養所大吸東莊	岐阜縣大野郡白旗村	一五〇		
國立高柳療養所	岐阜縣大野郡白旗村	一五〇		
國立療養所春霞園	岐阜縣大野郡白旗村	一五〇		
國立療養所清光園	岐阜縣大野郡白旗村	一五〇		
國立療養所二重庄	岐阜縣大野郡白旗村	一五〇		
國立加治下寮養所	岐阜縣大野郡白旗村	一五〇		
計		九二五〇		
		五百		